

越谷市総合振興計画審議会
教育部会 第2回会議

次 第

日時：令和7年8月7日（木） 午後6時30分～

会場：越谷市役所エントランス棟 3-1会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
教育部会報告書（案）について
- 3 その他
- 4 閉 会

令和 7 年（2025 年） 月 日

越谷市総合振興計画審議会

会 長 深井 晃 様

教育部会

部会長 新井 敏浩

教育部会審議結果について（報告）

教育部会は、第 5 次越谷市総合振興計画後期基本計画（素案）第 3 章・分野別計画のうち、大綱 6「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり」について、慎重に審議した結果、概ね妥当であると判断し、下記のとおり主な意見をまとめ、報告いたします。

また、当部会で出された意見につきまして、別紙一覧のとおり併せて報告いたします。

記

- 1 日本語を母語としない児童生徒に関して、文化的な相互理解や多様性を尊重し、日本語の指導および支援体制を充実させること。
- 2 芸術文化および伝統文化に関する事務を地域づくりの推進につながる施策と連携し取り組むこと。
若者の芸術文化活動を積極的に支援するとともに、地域の伝統文化の育成や継承を図ること。
- 3 スポーツ・レクリエーション施設に関して、市民が安心・安全に利用できるように、空調設備の早期整備など環境整備を進めるとともに、計画的な老朽化対策に取り組むこと。

また、指標の設定に当たっては、取組みの内容を適切に表すものとする
こと。

以 上

No.	大項目	中項目	頁	意見
1	6-1	611	124	各教職員の得意分野を生かした学習指導ができる環境づくりが重要であるため、小中一貫教育の中でも、教職員の能力を活かした取組みを推進していただきたい。
2	6-1	615	126	今後、日本語を母語としない子どもがさらに増えていく可能性があるため、言語や文化の違いによる孤立や誤解が生じないよう、引き続き柔軟な教育支援で対応をしていただきたい。
3	6-1	615	126	日本語を母語としない児童生徒への支援において、言語や文化の違いをお互いに理解し、認め合う姿勢が教育の現場では重要であるため、文化的な相互理解や多様性の尊重といった視点を取り入れてほしい。
4	6-1	616	126	セクハラなど教育現場における問題が取り上げられているが、あらゆる状況に対応するため、防犯カメラの設置や通話録音機能付き電話機の導入をしていただきたい。
5	6-2	622	128	新しい文化創造の促進およびシビックプライドの醸成にもつながるため、若者の芸術文化活動の支援を積極的に行ってほしい。
6	6-2	622	131	かつて大人の獅子舞の演舞の前座として、子どもの獅子舞が小学校などで披露されていたが、現在は活動が停止しているとのことである。獅子舞を展示できる資料館の建設を検討していただきたい。また、伝統文化の育成と継承を図るため、市として支援を検討してほしい。
7	6-2	-	-	市民生活に密接に関わる施策が多いため、教育委員会が所管している文化に関する事務を市長部局に移管した方が、より実りの多い地域づくりの推進につながる。
8	6-2	-	-	文化芸術基本法の趣旨に則り、文化芸術の振興に関する基本理念や施策等を示す越谷市文化芸術振興条例を制定してほしい。
9	6-2	-	128	大項目「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」の「地域文化」という言葉が、地元の伝統文化の振興という意味で使われているように感じる。新しい文化の創造や若者の芸術文化活動への参画を含んだ広い意味で捉えるために、「地域」を削除してほしい。
10	6-2	-	-	財政の面から厳しいと思うが、ぜひ越谷市で美術館や博物館を建ててほしい。
11	6-3	631	134	活動指標「スポーツ教室の参加者数」について、健康体育教室、親子ふれあい体験教室、勤労者教室、いきいき元気教室、レイクタウンスポーツ講座に、生涯スポーツ講座の参加者数を加えてほしい。生涯スポーツ講座は越谷市独自の取組みであり、参加者の実績を鑑み、指標に含める方が適当である。
12	6-3	632	134	近年の気温上昇により、安心して大会や練習を行える場所が限られている状況のため、スポーツ活動に制限が生じている。地域体育館の空調設備の早期整備および早急な老朽化対策をしてほしい。また、屋外施設では、快適な休憩施設の整備など熱中症予防ができる環境を整備し、安心して利用できる環境を整えてほしい。
13	6-3	632	134	公認スポーツ指導者は、講習会を受講することで認定を受け、資格更新をする際は改めて研修に参加しなければならない仕組みとなっている。個人の負担が大きいため、登録や更新にかかる費用の一部を支援するなど、認定指導員が長く活動を続けられるように市として支援を検討していただきたい。
14	6-3	-	-	地域体育館については、学校教育活動だけでなく社会教育との連携も重要である。各施設の歴史や実情を踏まえ、地域スポーツの振興に関する施策を検討していただきたい。

No.	大項目	中項目	頁	意見	報告書（案）反映状況	会議録 頁
1	6-1	611	124	各教職員の得意分野を生かした学習指導ができる環境づくりが重要であるため、小中一貫教育の中でも、教職員の能力を活かした取組みを推進していただきたい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	9
2	6-1	615	126	今後、日本語を母語としない子どもがさらに増えていく可能性があるため、言語や文化の違いによる孤立や誤解が生じないよう、引き続き柔軟な教育支援で対応をしていただきたい。	○ 意見 1	5
3	6-1	615	126	日本語を母語としない児童生徒への支援において、言語や文化の違いをお互いに理解し、認め合う姿勢が教育の現場では重要であるため、文化的な相互理解や多様性の尊重といった視点を取り入れてほしい。	○ 意見 1	10
4	6-1	616	126	セクハラなど教育現場における問題が取り上げられているが、あらゆる状況に対応するため、防犯カメラの設置や通話録音機能付き電話機の導入をしていただきたい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	11
5	6-2	622	128	新しい文化創造の促進およびシビックプライドの醸成にもつながるため、若者の芸術文化活動の支援を積極的に行ってほしい。	○ 意見 2	5 6
6	6-2	622	131	かつて大人の獅子舞の演舞の前座として、子どもの獅子舞が小学校などで披露されていたが、現在は活動が停止しているとのことである。獅子舞を展示できる資料館の建設を検討していただきたい。また、伝統文化の育成と継承を図るため、市として支援を検討してほしい。	○ 意見 2	7
7	6-2	-	-	市民生活に密接に関わる施策が多いため、教育委員会が所管している文化に関する事務を市長部局に移管した方が、より実りの多い地域づくりの推進につながる。	○ 意見 2	3
8	6-2	-	-	文化芸術基本法の趣旨に則り、文化芸術の振興に関する基本理念や施策等を示す越谷市文化芸術振興条例を制定してほしい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	3
9	6-2	-	128	大項目「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」の「地域文化」という言葉が、地元の伝統文化の振興という意味で使われているように感じる。新しい文化の創造や若者の芸術文化活動への参画を含んだ広い意味で捉えるために、「地域」を削除してほしい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	5
10	6-2	-	-	財政の面から厳しいと思うが、ぜひ越谷市で美術館や博物館を建ててほしい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	7

No.	大項目	中項目	頁	意見	報告書（案）反映状況	会議録 頁
11	6-3	631	134	活動指標「スポーツ教室の参加者数」について、健康体育教室、親子ふれあい体験教室、勤労者教室、いきいき元気教室、レイクタウンスポーツ講座に、生涯スポーツ講座の参加者数を加えてほしい。生涯スポーツ講座は越谷市独自の取組みであり、参加者の実績を鑑み、指標に含める方が適当である。	○ 意見 3	4
12	6-3	632	134	近年の気温上昇により、安心して大会や練習を行える場所が限られている状況のため、スポーツ活動に制限が生じている。地域体育館の空調設備の早期整備および早急な老朽化対策をしてほしい。また、屋外施設では、快適な休憩施設の整備など熱中症予防ができる環境を整備し、安心して利用できる環境を整えてほしい。	○ 意見 3	2 3
13	6-3	632	134	公認スポーツ指導者は、講習会を受講することで認定を受け、資格更新をする際は改めて研修に参加しなければいけない仕組みとなっている。個人の負担が大きいため、登録や更新にかかる費用の一部を支援するなど、認定指導員が長く活動が続けられるように市として支援を検討していただきたい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	8 9
14	6-3	-	-	地域体育館については、学校教育活動だけでなく社会教育との連携も重要である。各施設の歴史や実情を踏まえ、地域スポーツの振興に関する施策を検討していただきたい。	- 今後の施策に関するご意見として参考にさせていただきます。	6 7

部会における審議のポイント

部会報告書は、第4回会議（8月27日・全体会）で部会長に内容を報告していただいたのち、答申（案）に反映し、第5回会議（9月29日・全体会）において、答申（案）に関する意見をいただき内容を確認します。

審議していただく内容

- ①資料1 1～2ページ 部会報告書（案）に記載された意見が、部会第1回の意見（答申につながる意見）として端的に表現されているか。
- ②上記意見に対し、（追加・削除・表現を変更）する箇所があるか。

追加の例

水害対策が進み、公共下水道等のインフラ施設が計画的に管理された

「持続可能で安心して住めるまち」をめざすこと。

【理由】インフラ施設を適切に管理することで、将来世代に渡り持続可能なまちとなるため。

表現の変更の例

水害対策が~~進み~~、**を強化し**、公共下水道等のインフラ施設が計画的に管理された

「安心して住めるまち」をめざすこと。

【理由】「安心して住めるまち」となるためには、現状よりも水害対策を強化する必要があると考えられるため。

参考：答申（第5次総合振興計画前期基本計画）

令和2年（2020年）10月21日

越谷市長 高 橋 努 様

越谷市総合振興計画審議会
会 長 石 崎 一 宏

第5次越谷市総合振興計画前期基本計画（素案）について（答申）

令和2年6月23日付け、越政第59号をもって諮問のありました事項のうち、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画（素案）について、別紙のとおり答申します。

答 申

本審議会において、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画（素案）について、慎重に審議した結果、基本構想で示された本市の将来像を実現するための各分野における施策、まち・ひと・しごと創生法に基づく越谷市総合戦略、さらには、新たなまちづくりの視点として掲げる推進ビジョンなど、今後5年間のまちづくりの計画としては概ね妥当であると判断し、下記を付帯意見として添え、答申いたします。

なお、本審議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら審議を重ねてきましたが、審議を終えた時点でも、未だ新型コロナウイルスの終息は見えていません。各施策を推進するうえで、この感染症による影響は見通せない状況にありますが、付帯意見を踏まえ、今後5年間のまちづくりが推進されることを望みます。

また、本審議会で出された各委員の意見につきましては、今後、前期基本計画の策定を進めるにあたり、十分参考とされるよう望みます。

記

分野別計画

大綱1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

- 1 市民と協働のまちづくりに関して、市民の参画をさらに進めるという視点に立ち、市民からの事業提案など、新たな協働の仕組みづくりに取り組むこと。

自治会の活性化に関して、自治会の魅力を高め、多くの市民の加入・参画を促進するため、時代の変化や社会の変容に則したあり方・運営方法を示すなど、自治会活動に対するさらなる支援に取り組むこと。

市政情報の提供に関して、市からの発信だけでなく、地域コミュニティ組織や市民活動団体などからの情報発信の支援に取り組むこと。

2 人権問題に関して、次世代を担う子どもの人権について明記し、その推進に取り組むこと。また、外国籍市民が増加するなか、国籍の違いにかかわらず市民どうしの相互理解を支援するなど、多文化共生の推進に取り組むこと。

3 行政のスマート化に関して、市民に身近な公共施設において通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上に取り組むこと。また、行政手続きのオンライン申請等をより多くの市民が活用できるよう、利用方法の周知等に取り組むこと。

公共施設に関して、今後の人口減少社会に合わせた適正な施設の配置に取り組むこと。

財政状況が厳しいなか、多様な財源の確保に取り組むこと。

大綱 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

1 地域福祉体制の充実に関して、地域福祉の中心的な役割を担う民生委員・児童委員と自治会との連携強化など、住民相互の助け合い・支え合いのさらなる推進に取り組むこと。

2 子どもの居場所づくりに関して、特に小中学生などに対し、公共施設の柔軟な運用・管理体制を整備するなどして、身近に安心して過ごせる場所を提供し、子どもの自主性・創造性を育む環境の充実を図ること。

3 障がい者（児）が安心して暮らせる環境づくりに関して、障がいのある人もない人も、幼少期から互いにふれあう機会を創出するなど、障がいへの理解を深める取組みの充実を図ること。

4 高齢者の生きがいづくりに関して、認知症予防につながる趣味やボランティア活動に参加できる身近な居場所の整備に取り組むこと。

認知症の人にやさしい地域づくりに関して、認知症についての理解を深めるため、小中学生などに対しても積極的な啓発に取り組むこと。

高齢者の就業に関して、意欲ある高齢者が就業できるよう、支援策のさらなる充実を図ること。

大綱 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

- 1 定住促進に関して、市民の定住志向を高めるため、本市の充実した都市基盤施設や自然との調和、さらには本市が有する地域資源、といった魅力の積極的な情報発信とともに、新たな魅力の創出に取り組むこと。また、市民と協働して景観資源に対する愛着の向上に取り組むこと。

このような取組みにより、新規転入者の定住増加を図ること。

- 2 道路の整備に関して、慢性的な交通渋滞の解消を図るとともに、事故が多発する路線においては、事故防止に必要な整備・改修を行い、構造上の課題の解決に取り組むこと。また、都市計画道路の整備に関して、計画的な推進に取り組むこと。

歩道の整備に関して、道路照明灯の設置や無電柱化、バリアフリー化により、子どもから高齢者、障がい者など全ての歩行者が安全、安心、快適に通行できる環境の整備に取り組むこと。

- 3 緑化の推進に関して、子どもから高齢者まで多世代が集う公園に木陰をつくとともに、公園・緑道だけでなく、街路樹などの街なかの緑地を含めた一体的な緑地空間の整備に取り組むこと。

- 4 空き家等対策に関して、少子高齢化の進行に伴う空き家等の増加を想定し、高齢化社会に対応した的確な対策の推進に取り組むこと。

大綱 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

- 1 地球温暖化防止対策の推進に関して、基本計画の5か年という計画期間に鑑み、低炭素社会から脱炭素社会の構築へと段階的なまちづくりに取り組むこと。

- 2 災害対策の推進に関して、東日本大震災の経験と教訓が取り入れられた「仙台防災枠組2015－2030」を踏まえ、災害への備えについて強化を図るとともに、総合的な災害リスク管理に取り組むこと。

地域防災力の向上に関して、災害時に迅速かつ的確に対応するため、地域防災の拠点としての機能を担う地区センターの整備を含め、地域防災の担い手となる市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ること。

消防団の充実に関して、若年層を含む市民に対し、地域消防の重要性について周知・啓発を図ること。また、消防団員が活動しやすい環境の整備に取り組むこと。

- 3 グリーンインフラストラクチャーの推進に関して、自然環境が有する多様な機能を活用し、防災・減災などの地域課題の解決や地域振興を図るため、グリーンインフラストラクチャーの趣旨に則したまちづくりに取り組むこと。

※「グリーンインフラストラクチャー」…自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、米国で発案された社会資本整備手法のこと。

大綱5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

- 1 首都近郊に位置する本市の農業に関して、さらなる地産地消の推進や農産物販路開拓のほか、加工品開発の支援など、農業経営の支援強化に取り組むこと。
また、本市の地理的特性に応じた農地の保全・活用に取り組むこと。

大綱6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

- 1 小中一貫型小中学校の整備に関して、対象校の拡充を含め、積極的な推進に取り組むこと。

幼児期から学齢期への移行に関して、情報技術の活用などにより教育の連続性を確保し、教育の底上げに取り組むこと。また、すべての子どもたちを虐待から守るため、情報技術を活用するなどして、継続的に子どもたちを見守る体制の整備に取り組むこと。

2 市民の生涯にわたる学びに関して、市の歴史資料を収集し、一括展示する施設の整備に取り組むこと。

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進に関して、幅広い世代の市民に対し、スポーツ観戦機会の充実などによりスポーツに対する興味・関心を喚起し、地域と連携しながらスポーツ・レクリエーション活動に親しむ人口の増加を図ること。

市民の健康増進に関して、ウォーキングなどの生涯スポーツに取り組む機会のさらなる拡充を図ること。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実に関して、市民が安全、快適にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、体育施設の適正な維持・管理、必要に応じた改修に取り組むこと。

まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略

1 持続性のある産業育成に関して、企業規模、業種、業態等に関わりなく、あらゆる産業に対する支援策の拡充に取り組むこと。

2 持続的に農業が行われる環境づくりに関して、食の安全性への関心や健康志向の社会的な高まりに鑑み、有機農業の導入支援など本市農業の高付加価値化に取り組むこと。

3 雇用対策に関して、新型コロナウイルスの感染拡大により、リモートワークなど職場と離れて居住しながら就労を可能とする新たな働き方が広まるなか、こうした働き方をする人たちに選ばれる都市となるための施策に取り組むこと。

4 少子化対策に関して、これから出産する人や出産を希望する人への支援策のさらなる拡充に取り組むこと。

以 上

越谷市総合振興計画審議会 教育部会
第2回会議 出席職員名簿

役職名	氏名
生涯学習課長	川 澄 大 治
スポーツ振興課長	坂 巻 孝 二
指導課長	千 嶋 淳 一
教育センター所長	田 嶋 栄 蔵
政策課調整幹	倉 澤 壮 太
政策課副課長	黒 澤 素 直
政策課主任	阿 彦 奈 菜
政策課主任	尾 崎 淳